

あすなろ

発行・編集 / 社会福祉法人佐井村社会福祉協議会
佐井村大字佐井字大佐井川目 39-12
佐井村高齢者生活福祉センター内
TEL 38-4181 FAX 38-2383
HP; <http://www.sai-shakyo.com>



(デイサービス利用者さん)

見守りシステムを利用しませんか

一人暮らしの高齢者等に対し、佐井村見守り告知ネットワークシステム（サイボード）を活用し、1日1回告知端末による呼びかけ、安否確認を行うシステムです。対象者には毎日午前7時から午後3時までの間、サイボードに応答画面が配信されボタンを押すと社会福祉協議会に押した情報が流れます。午後3時までに押せない場合は、安否確認のため担当者が電話や、自宅を訪問します。
登録や詳しい内容については社会福祉協議会までお気軽に
お問い合わせください。



除雪ボランティア募集

佐井村社会福祉協議会では、毎年65歳以上の高齢者世帯の方を対象とした除雪作業を、地域のボランティアの皆さんとともにに行っております。ボランティアに協力できる方は、ぜひボランティア登録をお願いいたします。

詳しい内容についてはお気軽にお問い合わせください。



赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします



令和7年度『赤い羽根』共同募金運動が、10月1日から全国一斉に始まります。各町内会、地区のボランティアの皆さんのが募金運動を行います。個別募金では佐井村のキャラクター「うんたん」をモチーフにした「うんたんステッカー」をお渡ししています。また「赤い羽根協力店」として各商店様にご協力いただき募金箱を設置しておりますので見かけましたらご協力をお願いいたします。

運動期間は令和7年10月1日から令和7年12月31日までになります

義援金を募集について

佐井村共同募金委員会では下記の災害により被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施しています。義援金は各都道府県が設置する義援金配分委員会において配分が決定され、被災地へ配分されます。

義援金の税制上の取り扱い等につきましては、佐井村共同募金委員会にご連絡いただければ説明いたしますので、よろしくお願ひします。

- ・令和6年度 能登半島地震（石川県・富山県・新潟県）
- ・令和6年度 能登豪雨災害（石川県）
- ・令和7年8月 鹿児島県豪雨災害（鹿児島県）



配分金の使い道

毎年、一人暮らしの高齢者（75歳以上）へ、クリスマスプレゼントを配る「クリスマス宅配サービス事業」や、12月31日には一人暮らし高齢者（85歳以上）の方へ「NHK歳末たすけあい寄付金助成事業（おせち料理配食）」を実施しています。

また本広報誌、社協だより「あすなろ」にも配分金が使われています。



（クリスマス宅配サービス事業）

ピンバッジ募金のお知らせ

佐井村共同募金委員会では、佐井村のキャラクター「うんたん」をモチーフにした、限定ピンバッジを取り扱い中です。寄付額500円を目安に、お礼として差し上げています。ご希望の際は佐井村共同募金委員会窓口（佐井村社会福祉協議会内）までお越しください。



デイサービス 誕生日



渋田昌平さん



若山みきさん



田中光子さん



若山美奈子さん



8~11月生まれの皆さま
池田操さん 松林邦美さん 横濱幸江さん 横濱啓子さん 石戸ミサさん
大沼京子さん 高橋クリさん 田中みやさん 横濱波子さん



避難訓練を実施しました

社会福祉協議会では、高齢者生活福祉センターを利用する皆さんに、安心して利用していただけるよう災害時等に備えて火災時及び地震・津波等に備えて避難訓練を行っています。今回は7月14日に行いました火災時の避難訓練の様子を紹介します。



訓練後の講評の様子



避難訓練の様子



初期消火訓練の様子

デイサービスを利用してみませんか

入浴やお茶のみ、食事、体操やゲームなど皆さんと交流して楽しく過ごしませんか。一人暮らしの方は頑張りすぎず、ご家族の方は自分たちだけで抱え込まずにお気軽にご相談ください。1日体験も実施しております。

詳しくは担当ケアマネジャーまたは役場内地域包括支援センターにご相談ください。



一日の過ごし方（おおよその目安です）

8時40分 朝の送迎、健康チェック

9時20分 入浴

11時40分 昼食

12時20分 休養

13時30分 離床（水分補給、トイレ）

14時00分 レクリエーション

15時00分 おやつ

15時50分 帰りの送迎

生活福祉資金貸付制度と総合支援資金の紹介

今回は生活福祉資金貸付事業の総合支援基金について紹介します。

●総合支援基金

資金種類	生活支援金	住居入居費	一時生活再建費
貸付限度額	二人以上・単身 月(20・15)万円以内	40万円以内	60万円以内
貸付期間	12ヶ月以内		
据置期間	最終貸付日から 6ヶ月以内	貸付けの日(生活支援費とあわせて貸し付けている場合は生活支援費の最終貸付日)から6ヶ月以内	
償還期間		据置期間経過後	20年以内
貸付利子	保証人あり 無利子		保証人なし 年1.5%
連帯保証人	原則必要	ただし、保証人なしでも貸付可	

- 申し込みに必要な書類は、当会事務所に備え付けの「生活福祉資金借入申込書」等申請書類のほか、所得を証明する書類等が必要になります。

お達者クラブに参加しませんか

65歳以上の方であれば参加でき、月3回開催しています。入浴や簡単なゲーム等も行っており在宅高齢者に対する生きがいや健康づくり活動、他者との交流を目的とするクラブです。月に1回は買い物や、ドライブにも出かけます。皆さんと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。1日体験も実施しております。



お花見に行きました

「一人で悩んでいませんか?」

自立に向けた相談窓口のご案内

困りごとや心配

あなたの生活の

- 仕事がなかなか決まらない
- 仕事が長続きしない
- 家計が毎月赤字どうしよう…。
(家計が心配)
- 高齢だけど働いて収入を得たい
- 社会参加してなにかの役に立ちたい
- うちの息子がずっと働かないで家にいる。将来どうしよう…。

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに一緒に進んでみませんか?どなたでもご相談ください。

下北地域自立相談窓口 (対象地域:大間町・東通村・風間浦村・佐井村)
むつ市中央一丁目8番1号 むつ市社会福祉協議会内
FAX 017-764-6907 ☎ 017-764-6906

スマホからでも
相談無料・通話料無料
フリーダイヤル
(青森県社会福祉協議会) 0800-800-7114

佐井村社会福祉協議会ホームページ URL <http://sai-shakyo.com/>

スマートフォン等でもホームページを閲覧できます ホームページはこちらから→

(本広報誌は、「赤い羽根」共同募金配分金により作成しました。)

